

ヒアリング調査結果（東近江市）

日時：平成 23 年 1 月 14 日（金） 13：00～14：30

場所：八日市商工会議所 会議室（滋賀県東近江市八日市東浜町 1-5）

先方：八日市商工会議所 事務局長 吉田 定男 様

ひがしおうみコミュニティビジネス推進協議会 事務局長 橋本 憲 様

東近江市 企画部緑の分権改革課 主査 植田 光彦 様

当方：㈱価値総合研究所 小池

市民共同発電事業の概要について

- ・ 太陽光発電所 1 号機が 2005 年、2 号機が 2010 年に完成。
- ・ 1 号機、2 号機とも出資は 1 口 10 万円。
- ・ 1 号機（6kw）の出資は 54 件、寄付が 12 件の計 66 件（寄付は個人や団体から）。2 号機（4.4kw）の出資者は 27 名（29 口）。出資者は基本的には個人である（団体は商工会議所のみ）。
- ・ 1 号機は県からの補助金が入っている。2 号機は補助金が入っていない。
- ・ 出資者が多くなれば、大型太陽光設備を導入できるが、リスク分散等の観点から、家庭用設備を分散して設置させる方向で考えている。
- ・ 1 号機、2 号機の出資者に対する商品券の発行は 2011 年 4 月から。
- ・ 出資者については極力市民を対象にしているが、特に縛りはない。
- ・ 事業推進主体は、ひがしおうみコミュニティビジネス推進協議会（以下、協議会）。この協議会の母体は市民団体。
- ・ 東近江市は公共スペースの提供などで協力。商工会議所は地域商品券の発行機関。商工会議所は出資者としても参加している。
- ・ 市民の”出資”とは、金融商品取引法上の”出資”ではない。「出資者 50 人募集し、1 口 10 万円で 15 年で償還」といったような出資者の集め方はできない。したがって、市民協同発電事業に興味がある人が投資クラブ的に集まり、1 口幾らにするか、償還をどのくらいにするか等について、その都度議論しながら決めていくことになる。
- ・ 市民共同出資太陽光発電の場合、賃貸マンション等の太陽光設置スペースがない人の受け皿になることができる。つまり、太陽光サーチャージを取られているにもかかわらず、太陽発電をつけられない人にとっては、出資を通じて実質的に太陽電池を持てることになる。
- ・ 太陽光発電に着目したのは、太陽光は手がつけやすいからである。風力だと億単位のお金がかかるが、家庭用であれば太陽光は数百万程度である。また、太陽光発電は、市民に馴染みがあることもある。
- ・ 滋賀県は Cop3 前後、市民共同発電所が多くできており、全国でも先進地域である。市

- ・ 共同発電所での商品券事業については、4月以降の総会で配当等を決めていくことになるが、1口あたり8,000円（※）配当で考えている。なお、元本保証や金利保障は一切しない。

※2号機の場合（4.4kw）

年間の発電量：4.4kw×1,000kwh=4,400kwh

売電収入：4,400kwh×48円/kwh=211,200円

配当：211,200(売電収入)÷29（出資口数）=約**8,000円**

- ・ 1号機、2号機の出資者に対する商品券の発行はこれからであるが、設置している太陽光発電設備の消費電力が極めて少ない為、実質全量買取と同じ状況になっており、1/4の補助の必要がなくなる。
- ・ 今年の2月に実証実験の結果をまとめた報告書を総務省に提出する予定である。

地域商品券について

- ・ 利用期間は6カ月未満。金融庁の指導で6カ月以上では金融商品という扱いになり許認可が必要となる。
- ・ おつりが発生する場合、おつりは返ってこない。
- ・ 地域商品券については、「実証実験」、「市の各種補助金」について既に発行している。「市民共同太陽光発電」については、2011年4月以降に発行する予定。

【実証実験】

- ・ 20万円/件×約120件=2,400万円の商品券を発行。
- ・ 実証実験では使用期間の違う2種類の商品券を発行した（金額はともに500円）。
- ・ 使える店舗は、市内の7経済団体2,700社のうちの340社。小売店と飲食店が中心。
- ・ 期間内に全体の約8割の商品券が使われた。

【市の各種補助金】

- ・ 市の各種補助金（太陽光パネル設置補助、住宅用雨水貯留設備補助、エコ住宅設置推進補助）についても、お金の代わりに地域商品券計1,325万円分（※）を配布している。
- ・ 使用期間の違う3種類の商品券を発行した（金額は全て500円）

※商品券の発行数（市の補助金）

- ・ 太陽光パネル設置補助 1,000万円（125件）
- ・ 住宅用雨水貯留設備補助 25万円（15件）
- ・ エコ住宅設置推進補助 300万円（20件）

- ・ 商工会議所としては、地域商品券の発行により、経済的な地域循環の流れを「見える化」したいと考えている。このことは、地域商工業者のビジネスチャンスにつながるはずである。
- ・ 市内企業である京セラの社内制度にエコポイント制度というものがあり、そこで貯めたエコポイントを地域商品券に替えるという取り組みも行っている。

今後の課題について

太陽光発電事業

- ・ 出資の勧誘については、今までは広報誌や地元誌で募集を出していたが、金融商品取引法の改正でこれらの行為ができなくなってしまった。
- ・ 今後については2つの進め方がある。1つは従来通り、うちうちで集まってその都度議論をしていくやり方。もうひとつは、取引免許をとって事業を進めていく方法である。
- ・ 風力発電の場合は、設備導入に巨額の資金が必要なので、ファンドの組成は大手金融機関がやるが、太陽光はファンドの組成についてはある意味グリーンゾーンになっている。
- ・ 全量買取が始めれば、市内での太陽光発電の導入件数が年間1,500-1,600件程度になると予想されている。4kwで考えると、年間の売電収入が20万円/件なので、毎年3億の原資が発生することになる。地域商品券事業は原資をどうするかが一番の問題となるが、この仕組みであれば財政措置をしなくても地域経済循環の後押しができる。
- ・ 地域の付加価値を地域で回るようにするためには、是非全量買い取りを実施してほしいと考えている。最終的には全量買い取りをやってもらわないと、15年で元本を償還するといった組み立てができない。

商品券

- ・ ペーパーベースでやっているので印刷費、事務処理経費等がかかる。地域商品券の電子ポイント化は次の課題である。
- ・ 市民への宣伝、業者への宣伝をさらに行っていくとともに、地域商品券の付加価値をいかに上げていくかは今後の課題である。

必要な機器と費用について

- ・ 現在の太陽光設備導入費用は50万円/kwである（内訳は、設備機器が40万円/kw、設置費が10万円/kw）。
- ・ 太陽光発電システムは市内にある京セラから調達（市内の京セラの販売店）。パネルの設置は市内企業。京セラのパネルの原材料に関する市内調達率は0に近いはずである。
- ・ 京セラ製太陽電池の施工店は市内で40社程度ある。
- ・ 太陽電池の定期点検については、1年目（無料）、4年目、8年目（ともに2万円）に必要になる。定期点検をすれば、10年間無償保証になる仕組みである。

- 太陽電池の発電量はツイッター上で確認することができ、日々の運営で人をつけたりはしていない。

以上